

報道関係者各位  
プレスリリース

2018年11月20日 No. 18-022  
株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 雄彦

## 人事総務担当者様向け <労働新聞社共催> 「労働基準法改正解説と具体的対応策」無料セミナー開催！ ベテラン社会保険労務士がわかりやすく改正点をひもときます

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド（LEC）は12月17日（月）労働新聞社と共催し「労基法改正解説と具体的対応策」セミナーを実施いたします。

### 働き方改革関連法案に基づき、労働基準法が大きく改正されました。

2018年6月29日、参議院本会議で「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（働き方改革関連法案）」が可決・成立しました。この法案は、雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、じん肺法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法を改正するものであり、2019年4月より施行となります。

この法案は、少子高齢化や、育児や介護との両立、労働人口の減少による生産性の低下という課題に対し、多様な働き方を選択出来る、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目的としています。人事総務ご担当の皆様は自社における改正法の実現を具体的に検討していく必要に迫られています。

このセミナーでは特定社会保険労務士の澤井清治講師が改正点のうち労働基準法について改正ポイントを取り上げ、新36協定の限度時間、新フレックスタイム制、有給休暇強制5日付与制度について、わかりやすく具体的に解説いたします。

#### ■担当講師



#### 澤井清治講師／特定社会保険労務士

特定社会保険労務士、澤井国際事務所代表、一般社団法人人事総務スキルアップ検定協会代表理事。  
平成12年社会保険労務士資格取得。LEC東京リーガルマインド専任講師。  
企業の労務顧問、給与計算、評価者訓練、賃金制度の構築などを中心に社労士実務の第一線で活躍する傍ら、社会保険労務士対策講座や人事研修の講師としても16年の講義経験を有している。  
豊富な実務知識のみでなく、わかりやすい講義方法が受講者から高評価を得ている。

#### ■セミナー内容 ※第一部第二部ともに参加者には、特製レジュメをプレゼントいたします！

実施日	12月17日（月）
実施場所	新宿エルタワー本校 〒163-1518 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー（受付18階） 同時中継：梅田駅前本校、名古屋駅前本校
内容	<p><b>【第一部】15:00～16:30 働き方改革講演会 人事総務ご担当者のための「労基法改正解説と具体的対応策」</b></p> <p>① 新36協定の限度時間の決め方と記載方法 ② 新フレックスタイム制の設定と記載方法 ③ 有給休暇強制5日付与制度のポイントと注意すべき事項</p> <p><b>【第二部】16:40～17:20 人事総務ご担当者様の知識整理に最適！『人事総務検定』3級プレ講義</b></p> <p>人事総務の業務に必要な知識の習得・確認に最適な『人事総務検定』をご存知ですか？ 人事総務検定の修了者が1,500名を超え、実務にご活用いただけているというお声も非常に多くいただいています。 今回は、人事総務スキルアップ検定協会 理事長でもある澤井清治講師に、人事総務検定3級の特別無料プレ講義を実施していただきます。</p>

★詳細はこちら⇒<http://partner.lec-jp.com/biz/skillup/hataraki.html>

#### ■会社概要

株式会社 東京リーガルマインド

1979年創業の国家資格取得・公務員試験合格などを支援する資格の総合スクールです。法律系、ビジネス系、会計系など幅広い講座を全国で展開し、長きに渡る各種資格・国家試験対策講座で培ったノウハウを駆使し、個人のみでなく、法人向けにもさまざまなサービスを提供しています。

\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター

TEL : 0570-064-464

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務課

TEL : 03-5913-6220